

事案書（ 経営会議 調整会議）

開催日：平成23年11月17日（木）

担当課：文化スポーツ部 図書館

<p>件名：（仮称）こども読書力向上プラン（案）について</p>	
<p>提出理由：（仮称）こども読書力向上プラン（案）の策定に伴う市民意見公募手続き等を行うにあたり、その内容について了承を得るため</p>	
<p>内 容：</p> <p>1 背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8次総合計画の基本目標に掲げた「子どもが生き生きと育つまち」を目指し、ウェルカムプラン、学校図書館司書の全校配置、ブックスタートなどに組み込み、こどもの読書活動を推進してきた。 その結果、こどもの読書の状況は改善されてきたが、すべてのこどもに読書活動を定着させるために、今後のこどもの読書活動推進の基本方針、施策等を位置づける計画を策定する。 <p>2 位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8次総合計画に掲げられた基本目標の一つである「子どもが生き生きと育つまち」を目指すための計画として位置づける。 「こどもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項（市町村によるこどもの読書活動の推進に関する施策の策定努力規定）に基づく計画としても位置づける。 <p>3 計画の概要</p> <p>(1) 計画の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 0歳からおおむね18歳までのこどもとし、また保護者をはじめ、学校やこどもの読書活動に関わる団体、行政機関等も対象とする。 <p>(2) 計画の期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間は平成24年度からおおむね5年間とするが、必要に応じ見直す。 	<p>(3) 基本方針等</p> <ul style="list-style-type: none"> スローガンに「こどもに読書のよろこびを」を掲げ、3つの基本方針、10の施策の目標を位置づけ、こども読書活動推進に取り組む。 <p>【基本方針と施策の目標】</p> <p>＜基本方針1＞</p> <p>こどもの身近に本がある環境をつくります（施策の目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> いつでもどこでも本と出会えるしくみを整備します 学校図書館の魅力を高めます 図書施設の機能を充実します <p>＜基本方針2＞</p> <p>こどもと本の出会いをつくります（施策の目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 家庭における読書活動を支援します 読書に親しむ機会を充実します 読書の習慣化への取り組みを進めます 読書についての豊富な情報を提供します 読書活動の大切さの啓発を図ります <p>＜基本方針3＞</p> <p>こどもの読書活動をみんなで進めます（施策の目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 関係機関、団体等との連携を強めます こどもの読書活動を支える人材を育成します <p>(4) 取り組み方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の目標を達成するための個別事業を位置づける実施計画を策定し、毎年度評価を行いPDCAサイクルによる進行管理を行う。
<p>経 過</p> <p>H23.5～10 課長級職員による庁内計画策定委員会（2回）</p> <p>H23.5～10 係長級職員による庁内作業部会（8回）</p> <p>H23.5～10 子ども読書活動推進会議（3回）</p> <p>H23.5～10 社会教育委員会議への説明等（3回）</p> <p>H23.6～7 「こどもの読書についての調査」実施</p>	<p>今後の予定</p> <p>H23.12 市民意見公募手続きの実施</p> <p>H24.1～2 社会教育委員会議において諮問審議・答申</p> <p>H24.2 教育委員会において計画の決定</p> <p>H24.4 推進計画運用開始</p>